

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	湊小学校再建事業		事業番号	A-2-1
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)		石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	34,800 (千円)		全体事業費		63,100 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災 (以下、「震災」) により甚大な被害を受けた湊第二小学校を湊小学校に統合するため、同様に被害を受けた湊小学校の復旧を行うとともに、校舎の機能強化のための改修を実施する。</p> <p>具体的には、津波等発災時において円滑な指揮命令を行うことで、児童や住民の安全を確保するために校長室や職員室等を 1 階から 2 階に移動するとともに、新たに防災備蓄倉庫、非常階段及び屋上フェンスを整備する。また、学校を中心に地域ぐるみの防災教育を展開するための特別教室を 1 階に配置する。</p> <p>(本事業については、公立学校施設災害復旧費補助金の対象とならない経費について申請を行うものである)</p> <p>(石巻市震災復興基本計画における該当箇所)</p> <p>施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる</p> <p>1 未来の人を育てる・(1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>実施設計 7 月~12 月・工事費補正計上 1 月~2 月・工事契約の議決 3 月・工事契約 3 月</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>H25 年 3 月~H26 年 3 月中旬まで工事・3 月中旬から引越</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>湊地区は今回の震災で最も被害が大きかった地区の一つであり、湊小学校は国道 398 号線の北側に立地していたにもかかわらず、震災に伴う津波が校舎 1 階天井付近まで押し寄せ、校舎、体育館及びプール等が使用不能な状態に陥った。そのため、湊小学校については、現在住吉中学校を間借りして授業を再開せざるを得ない状況となっている。</p> <p>石巻市震災復興基本計画やそれに基づく市の方針では、湊地区については防潮堤や河川堤防、高盛土道路による「多重防御」の街づくりを行い、東日本大震災クラスの津波に対する「減災」を図ることで地区内の多くを可住区域とし、当該区域について土地区画整理事業等を行うことにより、魅力ある街を再生することとしている。その中でも、教育施設等については、津波被害からの安全確保等を考慮して適正な配置をはかることとしており、これらの方針と軌を一にして、湊第二小学校を湊小学校に統合することとしたものである。</p> <p>現在、多くの住民が仮設住宅等で生活している湊地区が再生し、発展していくためには、その担い手となる 30 代から 40 代の帰還が必要不可欠であることは言うまでもないが、子育て中の保護者にとっては、教育環境が整っているかどうかは居住地を決定する重要な要素と</p>						

なることから、施設の復旧に併せて必要な機能強化を同時に行うこととする。  
公立学校施設は、当該地区に居住している子どもが一日の大半を過ごす活動の場であり、子どもの人格の完成にとって重要な意義を有しているのみならず、地域住民のコミュニティの拠点にもなり、災害時には避難所としての役割を果たすものであることから、本事業ではそのために必要な整備を災害復旧に併せて行うものである。  
※区域の被害状況も記載して下さい。

**関連する災害復旧事業の概要**

公立学校施設災害復旧費補助金については、被災部分の現状復旧にかかる費用のみが対象となることから、これに当てはまらない学校施設の機能強化に関する費用について、復興交付金を活用するものである。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	渡波小学校再建事業		事業番号	A-2-2
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)		石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	46,200 (千円)		全体事業費		83,400 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災 (以下、「震災」) により甚大な被害を受けた渡波小学校の復旧を行うのに併せ、校舎の機能強化のための改修を実施する。</p> <p>具体的には、地震に伴う津波被害からの安全性を確保するために低学年用の普通教室並びに校長室及び職員室等を 1 階から 2 階に移動する。また、新たに防災備蓄倉庫を設置するとともに非常階段を屋上まで延長することとする。</p> <p>(本事業については、公立学校施設災害復旧費補助金の対象とならない経費について申請を行うものである)</p> <p>(石巻市震災復興基本計画における該当箇所)</p> <p>施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる</p> <p>1 未来の人を育てる・(1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>実施設計 7 月~12 月・工事費補正計上 1 月~2 月・工事契約の議決 3 月・工事契約 3 月</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>H25 年 3 月~H26 年 3 月中旬まで工事・3 月中旬から引越</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>渡波地区は今回の震災で最も被害が大きかった地区の一つであり、渡波小学校についても、約 1.5m の津波が相当強い勢いで押し寄せ、校舎、体育館及びプール等が使用不能な状態に陥った。そのため、渡波小学校については、現在、内陸部の稲井中学校内に設置された仮設校舎での授業を強いられている状況にある。</p> <p>石巻市震災復興基本計画やそれに基づく市の方針では、渡波地区については防潮堤を 2 重に配した構造に加え、防潮林と高盛土道路の整備による「多重防御」の街づくりを行い、東日本大震災クラスの津波に対する「減災」を行うことで地区内の多くを可住区域とすることとした。また、地区北部に防災集団移転促進事業により新市街地を形成するとともに、必要な用地については土地区画整理事業等を行うなどにより、魅力ある街を再生することとしている。その中でも、教育施設については、津波被害からの安全確保等を考慮して適正な配置を図ることとしており、渡波小学校については地域住民が津波から避難できる機能を備えた上で、現地で復旧することとしたものである。</p> <p>現在、多くの住民が仮設住宅等で生活している渡波地区が再生し、発展していくためには、その担い手となる 30 代から 40 代の帰還が必要不可欠であることは言うまでもないが、子育て中の保護者にとっては、教育環境が整っているかどうかは居住地を決定する重要な要素となることから、施設の復旧に併せて必要な機能強化を同時に行うこととする。</p>						

公立学校施設は、当該地区に居住している子どもが一日の大半を過ごす活動の場であり、子どもの人格の完成にとって重要な意義を有しているのみならず、地域住民のコミュニティの拠点にもなり、災害時には避難所としての役割を果たすものであることから、本事業ではそのために必要な整備を災害復旧に併せて行うものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧費補助金については、被災部分の現状復旧にかかる費用のみが対象となることから、これに当てはまらない学校施設の機能強化に関する費用について、復興交付金を活用するものである。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	湊中学校再建事業		事業番号	A-2-3
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)		石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	26,650 (千円)		全体事業費		48,200 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災 (以下、「震災」) により甚大な被害を受けた湊中学校の復旧を行うのに併せ、校舎の機能強化のための改修を実施する。</p> <p>具体的には、津波等発災時において円滑な指揮命令を行うことで、生徒や住民の安全を確保するために校長室や職員室等を 1 階から 2 階に移動することとともに、新たに防災備蓄倉庫を設置する。また、学校を中心に地域ぐるみの防災教育を展開するための特別教室を 1 階に配置する。</p> <p>(本事業については、公立学校施設災害復旧費補助金の対象とならない経費について申請を行うものである)</p> <p>(石巻市震災復興基本計画における該当箇所) 施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 1 未来の人を育てる・(1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 実施設計 7 月~12 月・工事費補正計上 1 月~2 月・工事契約の議決 3 月・工事契約 3 月 &lt;平成 25 年度&gt; H25 年 3 月~H26 年 3 月中旬まで工事・3 月中旬から引越</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>湊地区は今回の震災で最も被害が大きかった地区の一つであり、海岸から約 700mほどに立地する湊中学校は、震災に伴う津波が 1 階天井付近まで押し寄せ、校舎、体育館及びプール等が使用不能な状態に陥った。そのため、湊中学校については、現在近隣の中里小学校内に設置した仮設校舎での授業を強いられている状況にある。</p> <p>石巻市震災復興基本計画やそれに基づく市の方針では、湊地区については防潮堤や河川堤防、高盛土道路による「多重防御」の街づくりを行い、東日本大震災クラスの津波に対する「減災」を図ることで地区内の多くを可住区域とし、当該区域について土地区画整理事業等を行うことにより、魅力ある街を再生することとしている。その中でも、教育施設については、津波被害からの安全性を考慮して適正な配置を図ることとしているが、隣接する湊第二小学校が児童の年齢や 3 階建であること等を踏まえてより海岸より遠い湊小学校へ統合することとしたことから、4 階建の湊中学校を地域住民が津波から避難できる機能を備えた上で、現地で復旧することとしたものである。</p> <p>現在、多くの住民が仮設住宅等で生活している湊地区が再生し、発展していくためには、その担い手となる 30 代から 40 代の帰還が必要不可欠であることは言うまでもないが、子育て中の保護者にとっては、教育環境が整っているかどうかは居住地を決定する重要な要素</p>						

となることから、施設の復旧に併せて必要な機能強化を同時に行うこととする。

公立学校施設は、当該地区に居住している子どもが一日の大半を過ごす活動の場であり、子どもの人格の完成にとって重要な意義を有しているのみならず、地域住民のコミュニティの拠点にもなり、災害時には避難所としての役割を果たすものであることから、本事業ではそのために必要な整備を災害復旧に併せて行うものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

#### 関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧費補助金については、被災部分の現状復旧にかかる費用のみが対象となることから、これに当てはまらない学校施設の機能強化に関する費用について、復興交付金を活用するものである。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

#### 基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	総合福祉会館「みなと荘」移転新築事業	事業番号	◆B-3-1-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (間接)		
総交付対象事業費	30,665 (千円)	全体事業費	484,588 (千円)		
事業概要					
<p>湊こども園と同じ施設で運営を行っていた総合福祉施設である石巻市総合福祉会館「みなと荘」について、湊こども園の移転先に併せて合築を行うものである。</p> <p>また、移転先の市有地の造成整備に係る費用については、復興交付金基幹事業の対象とならないことから、復興交付金効果促進の対象事業として実施するものである。</p> <p>(石巻市震災復興基本計画の該当箇所)</p> <p>施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人、新たな産業を育てる</p> <p>1 未来の人を育てる</p> <p>(1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p>(2) 子育て環境の整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>○ 建設予定地の地質調査・構造計算</p> <p>○ 基本設計・実施設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>○ 建設用地造成工事</p> <p>○ 施設新築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>湊地区は今回の震災で最も被害が大きかった地区の一つであり、石巻市総合福祉会館「みなと荘」についても地震による構造部材への被害に加え、湊こども園が入居する 1 階部分は天井まで津波により浸水し、園庭にある遊具等もすべて消失した (浸水高約 4m)。</p> <p>みなと荘については、利用者等の強い声もあり、現在は現地において運営を再開しているが、津波からの安全性等は確保されていない。石巻市震災復興基本計画等に基づき、高齢者福祉等災害弱者が主に利用する公共施設については、津波からの安全確保等を考慮して適正な配置を図ることとしており、利用者の大半が高齢者であるみなと荘についても、より安全な場所への移転が喫緊の課題となっている。</p> <p>そこで、湊こども園にみなと荘を合築することにより高齢者福祉施設の安全性を確保することとしたい。また、両施設を合築することは、単なる安全性の確保にとどまらず、就学前児童と高齢者等が日常的に触れ合う機会を作ることにつながる。このような高齢者等との交流を保育に取り入れていくことにより、こども園の教育的効果を高めることができるようになる。</p> <p>また、地域全体で子どもを支えていくことは、東日本大震災で分散しかけた湊地区のコミュニティ再生を強力に引き寄せるものである。</p>					

関連する災害復旧事業の概要	
特になし	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	B-3-1
事業名	湊こども園移転新築事業
交付団体	宮城県

基幹事業との関連性	
<p>すべての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援していくことが子ども・子育てにかかる国家的課題となっているが、これは石巻市においても同様である。当該課題を解決するためには、子育てを保育者や親だけに任せることの無いよう、こども園に併せて日常的に就学前児童と高齢者や地域ボランティア等が触れ合える施設を整備することが効果的である。このような施設の整備により、子どもたちが多くの大人に親しみ、多様な体験を行うことができるようになり、こども園の教育的機能を高めていくことが可能となる。</p> <p>また、当該施設の整備により、保育者・保護者・高齢者・地域住民等子どもをとりまく人々が出会い、共に育ち合える環境が同時に発生することから、地域コミュニティの再生にも寄与することができる。</p>	



(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	水産加工業施設整備等支援事業	事業番号	C-7-2
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	民間 (直接)		
総交付対象事業費	16,001,000 (千円)	全体事業費	16,301,500 (千円)		
事業概要					
<p>震災により喪失または機能を低下させた本市の基幹産業である水産加工業が、復旧復興を遂げて雇用と経済活動の推進力を取り戻すために、民間団体が市の復興計画に基づき水産加工場や冷蔵庫等を整備することについて支援するもの。</p> <p>【石巻市復興基本計画】</p> <p>第 3 章 (3) 被災水産業への再建支援</p> <p>◆水産加工業の復旧・復興支援</p> <p>「水産業共同利用施設復旧・復興整備事業」</p> <p>「水産加工業再生支援事業」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>本市の水産業・水産加工業の復興に資するよう、新たな施設を整備する民間団体を市が公募し、復興計画に基づく事業であるか審査、採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・水産加工処理施設 @800,000 千円 × 15 施設</li><li>・水産物鮮度保持施設<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 冷凍・冷蔵施設 @600,000 千円 × 6 施設</li><li>(2) 製氷施設 @120,000 千円 × 3 施設</li></ul></li></ul> <p>採択した民間団体に対して、事業費の 7/8 以内を補助する。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地魚直販施設 @300,000 千円 × 1 施設</li></ul> <p>採択した民間団体に対して、事業費の 7/8 以内を補助する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波や地盤沈下により、本市の水産加工業は大きな被害を受けた。このため、市内の雇用環境は悪化し、基幹産業であることから、本市の市民所得や人口の低下にもつながっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	水産物地方卸売市場牡鹿売場施設整備事業		事業番号	C-7-3
交付団体		石巻市	事業実施主体 (直接/間接)		石巻市 (直接)	
総交付対象事業費		44,490 (千円)	全体事業費		431,772 (千円)	
事業概要						
<p>現在、仮設テントで運営している水産物地方卸売市場牡鹿売場を整備する。</p> <p>新たに放射性物質の検査機能 (検体処理室、測定室) 等を設置することにより、食の安全を確保し、復興に向けて本格的に整備する。</p> <p>復興にあたりこれまでの、荷さばき室、買受人詰所、倉庫、機械室、事務室、会議室、海水ポンプ室等に加え、放射性物質測定を実施するための検査室、漁業者 (生産者) の休憩室、水産物の鮮度保持機能を高める海水冷却設備等の機能強化を図る。</p> <p>事業費 431,772 千円</p> <p>内訳 ・調査・設計 44,490 千円 (H24)</p> <p>・本工事一式 373,830 千円 (H25)</p> <p>・施工監理 13,452 千円 (H25)</p> <p>14「水産業共同利用施設復興整備事業」I 市町村施設タイプ ①水産物荷さばき施設、⑧海水処理施設、⑬漁業研修施設、⑳品質・衛生管理高度化施設</p> <p>石巻市震災復興基本計画 P70【時代の要請に応じた新市場の建設】</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
・地質調査		9,000 千円	・実施設計		35,490 千円	
<平成 25 年度>						
・建設工事		373,830 千円	・施工監理		13,452 千円	
東日本大震災の被害との関係						
<p>石巻市鮎川漁港内に設置されていた本施設は、津波により 2 階まで浸水し施設が全壊状態で、現在は使用不能となっています。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>鮎川漁港については約 1.2m 地盤沈下しており、宮城県において用地の嵩上げ工事を施工する予定となっています。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	牡鹿製氷冷蔵庫・搬送砕氷塔整備事業	事業番号	C-7-4
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	14,680 (千円)	全体事業費	462,480 (千円)		
事業概要					
<p>現在、仮設の設備や他地区からの購入等により対応している製氷冷蔵施設を整備する。</p> <p>新たに、海水氷の製氷機能を設置することにより、鮮度保持能力を高め、より品質の高い水産物の供給を図り、復興に向けて本格的に整備する。</p> <p>また、従来の施設は、海積搬送設備の延長が長く、船への積み込みに時間を要していたが、場所を移設し、設備の延長を短くすることにより、積込時間を短縮し、操業の効率化を図る。</p> <p>14「水産業共同利用施設復興整備事業」I 市町村施設タイプ ②水産物鮮度保持施設、⑧海水処理施設 事業費 462,480 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施設計 14,680 千円 (H24)</li><li>・製氷冷蔵庫建設 371,000 千円 (H25)</li><li>・海積搬送設備建設 70,000 千円 (H25)</li><li>・施工監理 6,800 千円 (H25)</li></ul> <p>※石巻市震災復興基本計画 P70【時代の要請に応じた新市場の建設】</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施設計業務 14,680 千円</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建設工事 441,000 千円</li><li>・施工監理 6,800 千円</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>石巻市鮎川漁港内に設置されていた本施設は、津波により 2 階まで浸水し施設が全壊状態で、現在は使用不能となっています。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>鮎川漁港については約 1.2m 地盤沈下しており、宮城県において用地の嵩上げ工事を施工する予定となっています。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-13
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	64,000 (千円)	全体事業費	4,000,000 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】第 3 章施策の展開 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくり (1) 都市基盤の復旧・復興 ◆道路・橋りょうの整備</p> <p>震災時における避難および救助・救援活動等の迅速化を図ることを目的として、沿岸部から内陸部への都市計画道路として整備を行う。</p> <p>■【津波防災地域づくり法】ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」</p> <p>沿岸部における「多重防御」に加え、最大クラスの津波に対する「人命を守るためのソフト対策」を効率的に図るハード事業として都市計画道路の整備を行う。</p> <p>・(仮) 渡波稲井線 (L=3.5 km)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>都市計画決定図書 (L=3.5km)、測量調査 (12.6ha)、地質調査 (5 箇所)、道路設計 (予備) 【L=3.5km (2 車線)】</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>道路設計 (詳細)、補償調査、用地・補償費、工事費 (切土、盛土、法面工等)、工事管理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により、旧石巻市東部地区は沿岸部の幹線道路である国道 398 号線が浸水し、東西移動ができない状況であった。この結果、南北軸となる主要な道路がない当地区では、浸水区域から非浸水区域への避難および非浸水区域から浸水区域への救助、緊急輸送ができない状況となった。</p> <p>このため、沿岸部の国道 398 号線から内陸部の幹線道路である石巻北部バイパスを結び、旧石巻市東部地区からの早期避難および緊急時における支援物資の輸送等に伴う緊急輸送道路として整備し、津波対策の強化に努める。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	屋敷浜猪落線道路改良事業	事業番号	D-1-14
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	71,000 (千円)	全体事業費	631,000 (千円)		
事業概要					
【全体計画】 L=1,090m W=7.0m					
【事業内容】 地域間の接続、災害時の避難路の整備。					
【事業効果】					
牡鹿半島部と石巻市中心部を結ぶ幹線道である県道石巻鮎川線の、がれきや漁船乗り上げ等による万石橋不通時や梨木畑地区冠水による不通時の代替ルートを整備し、祝田、梨木畑、佐須浜地区 (約 270 人) 等、半島地区住民の孤立解消を図るもの。					
本路線の、幅員を確保することにより、支援・救援の大型車両の乗入れが容易となり、早期の被災者対応や、物資の輸送が図られ、孤立解消に寄与するもの。					
■【石巻市震災復興基本計画】第 3 章施策の展開 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくり (1) 都市基盤の復旧・復興 ◆道路・橋りょうの整備					
緊急時における避難のため、避難道路の整備を促進する					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
用地測量一式、詳細設計一式、用地購入 10,000 m <sup>2</sup>					
<平成 25 年度>					
用地購入 22,000 m <sup>2</sup> 、道路改良 270m					
東日本大震災の被害との関係					
震災当時、市街と牡鹿半島部をつなぐ万石橋が津波により打ち上げられたがれきや漁船等により一時的に通行が遮断され、自衛隊が祝田、梨木畑、佐須浜地区の被災者へ支援物資を届けるまで約 3~4 日を要した。					
女川町浦宿地区から石巻市中心部へと繋がる国道 398 号線については、地盤沈下により冠水したものの、道路の嵩上げや仮設排水ポンプの設置等の冠水対策により通行を確保しており、国道へ接続する屋敷浜猪落線を整備することで、万石橋不通の際の、半島部集落の早期の孤立解消が図られるもの。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	災害公営住宅整備事業		事業番号	D-4-16
交付団体		石巻市	事業実施主体 (直接/間接)		石巻市 (直接)	
総交付対象事業費		722,000 (千円)	全体事業費		722,000 (千円)	
事業概要						
<p>■【石巻市震災復興基本計画】第 3 章施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 2 住まいの再建 (1) 恒久住宅の復旧・復興 ◆災害公営住宅の整備</p> <p>災害により滅失した住宅に居住していた低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するために、公営住宅の用地取得、造成、建設をし、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の整備を行う。</p> <p>&lt;施行地区 予定戸数&gt; ・中里地区… 30 戸</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 用地測量、用地買収、地質調査、設計業務の実施</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 建築工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災により住宅を失い、自力による再建が困難な被災者へ、安定した生活を早期に確保してもらうために賃貸住宅の整備を行う。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	125	事業名	津波避難場所整備事業	事業番号	◆D-20-1-2
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	民間 (直接)		
総交付対象事業費	95,643 (千円)	全体事業費	95,643 (千円)		
事業概要					
石巻市震災復興計画 第 3 章 施策大綱 1 1- (1) 防災施設の整備					
本市沿岸部においては、いち早く津波等の災害から市民の安全を確保する必要があることから、民間事業者等が設置する津波避難場所に対し、補助金を交付し津波避難場所の整備促進を図るもの。					
1 対象施設：管理協定を締結していることを前提とし、民間事業者等が所有する建築物の一部を、地域住民のために津波避難場所として新設又は増設する施設整備の経費に対して補助					
2 対象経費：外付け階段、屋上フェンス、屋上デッキ、自家発電・蓄電設備 (太陽光発電を含む。)、案内表示板、誘導照明灯、備蓄品倉庫等 (ただし、太陽光発電は復興交付金の対象外とする。)					
3 補助内容：対象経費のうち、収容可能人数から従業者数を差し引いた割合を乗じ、補助率を乗じた金額 算定式：補助金額＝対象経費× ((収容可能人数－従業者数) ÷ 収容可能人数) × 補助率 1/2 ※ 上限額 10,000,000 円 補助金総額 100,000,000 円 ※ 他の補助金等の交付を受けている場合は、差し引いて交付					
4 補助要件					
(1) 津波避難困難区域又は津波避難困難区域に準ずる区域であること。					
(2) 建築基準法第 20 条に規定する構造基準に適合する建築物であること。					
(3) 東日本大震災で発生した津波高から 1 メートル以上の高さに津波避難場所があること。					
(4) 外部から直接避難しやすい構造 (表示設置も含む。) であること。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
1 平成 24 年石巻市議会第 2 回定例会に関係補正予算を計上					
2 同上、議決後に要綱施行 (平成 23 年 3 月 12 日以後に整備された分から適用する。)					
3 平成 24 年 6 月末から補助申請受付開始					
4 該当する津波避難場所は市全体 (沿岸部) で 20 件を想定している。 平成 24 年度に 20 件、100,000 千円を計上しているが、20 件に達するのが平成 25 年度以降になることも有り得る。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災は、かけがえのない多くの生命や財産を一瞬のうちに奪い、本市に未曾有の被害をもたらした。また、この震災により震災前に避難場所としていた多くの学校施設等の公共施設も甚大な被害を被った。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-20-1				
事業名	都市防災総合推進事業 (復興まちづくり計画策定支援)				
交付団体	石巻市				
基幹事業との関連性					
津波避難困難区域又は津波避難困難区域に準ずる区域に津波避難所を整備することにより、同区域の住民や就業者の生命が守られるとともに、併せて早期に復旧を目指す民間事業者の一助となることで新たなまちづくりの形成に寄与するもの。					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-34
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	319,393 (千円)		全体事業費	319,393 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p>&lt;施行地区&gt;</p> <p>■半島</p> <p>・【雄勝】大浜地区</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>用地取得</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>造成、道路工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-35
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	347,011 (千円)		全体事業費	347,011 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p>&lt;施行地区&gt;</p> <p>■半島</p> <p>・【北上】釜谷崎地区</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>用地取得</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>造成、道路工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	128	事業名	湊こども園等移転新築事業		事業番号	A-3-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)		石巻市 (間接)	
総交付対象事業費	6,944 (千円)		全体事業費		6,944 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災に伴う津波や地盤沈下等により壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である湊こども園 (湊幼稚園と湊保育所の合同保育施設) について移転新築を行うものである。</p> <p>(本事業にかかる経費については、湊幼稚園及び湊保育所の定員数などにより当該経費を按分した上で、それぞれ「A-3. 幼稚園等の複合化・多機能化推進事業」及び「B-3. 保育所等の複合化・多機能化推進事業」に申請を行うものである。)</p> <p>(石巻市震災復興基本計画の該当箇所)</p> <p>施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる</p> <p>1 未来の人を育てる</p> <p>(1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p>(2) 子育て環境の整備</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>○建設予定地の地質調査・構造計算</p> <p>○基本設計・実施設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>○土地造成及び園舎新築</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>湊地区は今回の震災で最も被害が大きかった地区の一つであり、湊こども園についても地震による構造部材への被害に加え、津波により建物が 1 階天井部分まで浸水し、園庭の遊具等もすべて消失した。そのため、現在湊幼稚園については近隣の幼稚園を間借りしているほか、湊保育所については休止せざるを得ない状況となっている。</p> <p>石巻市震災復興基本計画やそれに基づく市の方針では、湊地区については防潮堤や河川堤防、高盛土道路による「多重防御」の街づくりを行い、東日本大震災クラスの津波に対する「減災」を図ることで地区内の多くを可住区域とし、当該区域について土地区画整理事業等を行うことにより、魅力ある街の再生することとしている。その中でも、教育や子育て等の施設については、津波からの安全確保等を考慮して適正な配置を図ることとしており、これらの街づくりの方針と軌を一にして、湊こども園の移転新築を行うものである。</p> <p>現在、多くの住民が仮設住宅等で生活している湊地区が再生し、発展していくためには、その担い手となる 30 代から 40 代の帰還が必要不可欠であることは言うまでもないが、子育て中の保護者にとっては、教育や子育てに関する環境が整っているかどうかは居住地を決定する重要な要素となることから、街の持続可能性の観点からも、他のインフラ整備に併せた重要課題として緊急に整備を行うものである。</p>						

**関連する災害復旧事業の概要**

湊こども園については、公立学校施設災害復旧費国庫補助金及び社会福祉施設等災害復旧費補助金の対象となることから、今後、可及的速やかに災害復旧費の補助対象額について文部科学省及び厚生労働省と協議を行う予定である。

なお、今回の総交付対象事業費については、災害復旧費補助金の要綱等に則り、「移転新築後の湊こども園の面積」から「被災前の湊こども園の面積」を控除した面積の全体事業費に対する割合を算出しているものであり、今後の文部科学省及び厚生労働省との協議により上下動する可能性がある。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	湊こども園等移転新築事業	事業番号	B-3-1
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (間接)		
総交付対象事業費	51,971 (千円)	全体事業費	51,971 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災に伴う津波や地盤沈下等により壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である湊こども園 (湊幼稚園と湊保育所の合同保育施設) について移転新築を行うとともに、湊こども園に放課後児童クラブを併設する。</p> <p>(本事業のうち、湊こども園の整備にかかる経費については、湊幼稚園及び湊保育所の定員数などにより当該経費を按分した上で、それぞれ「A-3. 幼稚園等の複合化・多機能化推進事業」及び「B-3. 保育所等の複合化・多機能化推進事業」に申請を行うものである。)</p> <p>(石巻市震災復興基本計画の該当箇所)</p> <p>施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる</p> <p>1 未来の人を育てる</p> <p>(1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p>(2) 子育て環境の整備</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>○建設予定地の地質調査・構造計算</p> <p>○基本設計・実施設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>○建設用地造成工事</p> <p>○園舎新築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>湊地区は今回の震災で最も被害が大きかった地区の一つであり、湊こども園についても地震による構造部材への被害に加え、津波により建物が 1 階天井部分まで浸水し、園庭の遊具等もすべて消失した。そのため、現在湊幼稚園については近隣の幼稚園を間借りしているほか、湊保育所については休止せざるを得ない状況となり、平成 24 年 4 月 1 日からは代替施設で保育を行っている。</p> <p>石巻市震災復興基本計画やそれに基づく市の方針では、湊地区については防潮堤や河川堤防、高盛土道路による「多重防御」の街づくりを行い、東日本大震災クラス津波に対する「減災」を図ることで地区内の多くを可住区域とし、当該区域について土地区画整理事業等を行うことにより、魅力ある街の再生することとしている。その中でも、教育や子育て等の施設については、津波からの安全確保等を考慮して適正な配置を図ることとしており、これらの街づくりの方針と軌を一にして、湊こども園の移転新築を行うものである。</p> <p>現在、多くの住民が仮設住宅等で生活している湊地区が再生し、発展していくためには、その担い手となる 30 代から 40 代の帰還が必要不可欠であることは言うまでもないが、子育て中の保護者にとっては、</p>					

教育や子育てに関する環境が整っているかどうかは居住地を決定する重要な要素となることから、街の持続可能性の観点からも、他のインフラ整備に併せた重要課題として緊急に整備を行うものである。

#### 関連する災害復旧事業の概要

湊こども園については、公立学校施設災害復旧費国庫補助金及び社会福祉施設等災害復旧費補助金の対象となることから、両補助金の担当官庁（文部科学省及び厚生労働省）から移転新築の対象となる旨了承を得ている。今後、可及的速やかに災害復旧費の補助対象額について文部科学省及び厚生労働省と協議を行う予定である。

なお、今回の総交付対象事業費については、災害復旧費補助金の要綱等に則り、「移転新築後の湊こども園の面積」から「被災前の湊こども園の面積」を控除した面積の全体事業費に対する割合を算出しているものであり、今後の文部科学省及び厚生労働省との協議により上下動する可能性がある。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	湊こども園等移転新築事業（放課後児童クラブ）	事業番号	B-3-2
交付団体		宮城県	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（間接）	
総交付対象事業費		23,654（千円）	全体事業費		23,654（千円）
事業概要					
<p>東日本大震災に伴う津波や地盤沈下等により壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である湊こども園（湊幼稚園と湊保育所の合同保育施設）について移転新築を行うとともに、湊こども園に放課後児童クラブを併設する。</p> <p>（本事業のうち、湊こども園の整備にかかる経費については、湊幼稚園及び湊保育所の定員数などにより当該経費を按分した上で、それぞれ「A-3. 幼稚園等の複合化・多機能化推進事業」及び「B-3. 保育所等の複合化・多機能化推進事業」に申請を行うものである。）</p> <p>（石巻市震災復興基本計画の該当箇所）</p> <p>施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる</p> <p>1 未来の人を育てる</p> <p>(1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p>(2) 子育て環境の整備</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>○建設予定地の地質調査・構造計算</p> <p>○基本設計・実施設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>○建設用地造成工事</p> <p>○園舎新築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>湊地区は今回の震災で最も被害が大きかった地区の一つであり、湊こども園についても地震による構造部材への被害に加え、津波により建物が 1 階天井部分まで浸水し、園庭の遊具等もすべて消失した。そのため、現在湊幼稚園については近隣の幼稚園を間借りしているほか、湊保育所については休止せざるを得ない状況となり、平成 24 年 4 月 1 日からは代替施設で保育を行っている。</p> <p>石巻市震災復興基本計画やそれに基づく市の方針では、湊地区については防潮堤や河川堤防、高盛土道路による「多重防御」の街づくりを行い、東日本大震災クラス津波に対する「減災」を図ることで地区内の多くを可住区域とし、当該区域について土地区画整理事業等を行うことにより、魅力ある街の再生することとしている。その中でも、教育や子育て等の施設については、津波からの安全確保等を考慮して適正な配置を図ることとしており、これらの街づくりの方針と軌を一にして、湊こども園の移転新築を行うものである。</p> <p>現在、多くの住民が仮設住宅等で生活している湊地区が再生し、発展していくためには、その担い手となる 30 代から 40 代の帰還が必要不可欠であることは言うまでもないが、子育て中の保護者にとっては、</p>					

教育や子育てに関する環境が整っているかどうかは居住地を決定する重要な要素となることから、街の持続可能性の観点からも、他のインフラ整備に併せた重要課題として緊急に整備を行うものである。

#### 関連する災害復旧事業の概要

湊こども園については、公立学校施設災害復旧費国庫補助金及び社会福祉施設等災害復旧費補助金の対象となることから、両補助金の担当官庁（文部科学省及び厚生労働省）から移転新築の対象となる旨了承を得ている。今後、可及的速やかに災害復旧費の補助対象額について文部科学省及び厚生労働省と協議を行う予定である。

なお、今回の総交付対象事業費については、災害復旧費補助金の要綱等に則り、「移転新築後の湊こども園の面積」から「被災前の湊こども園の面積」を控除した面積の全体事業費に対する割合を算出しているものであり、今後の文部科学省及び厚生労働省との協議により上下動する可能性がある。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (施設園芸団地化整備事業)	事業番号	C-4-2
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (間接)	
総交付対象事業費		50,000 (千円)	全体事業費	50,000 (千円)	

事業概要

東日本大震災の津波等により、甚大な被害を受けた沿岸部の施設園芸が展開されていた本市の重要な生産基盤である地域の早期復興を図るため、生産施設や農業用共同利用施設等を市が整備し、被災農家等が組織した法人等に貸借することにより、市の主要作物であるトマトやいちごなどの農産物の生産体制の再生を図るもの。

また、これまでの個別経営体から法人化により規模拡大を図るとともに、6次産業化を推進し、さらには、新たな雇用を創出することにより地域の活性化に繋げていく、こうした高付加価値型農業が本市における今後の営農モデル的な取り組みとなるよう実現に向け、支援していく。

施設園芸団地化整備 測量調査設計費等 50,000 千円

※石巻市震災復興基本計画該当箇所及び概要

第3章 施策の展開 3大地とともに生きる (1)被災農林業への再建支援 ◆農業の復旧・復興支援

・農業経営の再開に向けて、他地域での営農再開や被災エリアからの農地移転なども視野に入れた農地・農業用施設等の生産

基盤等の整備を支援します。

・新たな時代の魅力ある農業・農村を構築するため、法人化や共同化など、規模拡大も含めた経営体の強化、効率化のほか、

6次産業化の推進や稲作から施設園芸への転換など効率的かつ安定的な農業経営が行えるよう、国・県等関係機関が一体と

なり農業者への支援を行います。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量調査設計等

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波等により、生産施設の流失や倒壊など甚大な被害を受けた沿岸部で生産を展開していた被災農家においては、施設整備に対する初期投資が大きいことから早期の復興が困難となっている。

このため、生産施設や農業用共同利用施設等を市が整備し、被災農家等が組織した法人等に貸借することにより、農業の早期復興を促進するものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	